

令和7年第11回下松市教育委員会定例会議事録

- 1 開催日時 令和7年11月26日（水）午後1時～午後1時30分
- 2 開催場所 下松市役所 5階 教育委員室
- 3 出席委員等
教育長 玉川 良雄
委員 木佐谷 真理子
委員 笠谷 由美子
委員 清光 隼人
- 4 会議に出席した事務局職員
教育部長 原田 幸雄
教育次長 引頭 康行
学校教育課長 田谷 義和
学校給食課長 池田 年規
生涯学習振興課長 戸高 孝文
図書館長 網本 浩明
下松中央公民館長 桑島 洋明
- 5 会議の書記 教育総務課課長補佐 村上 大
- 6 会議録の署名委員 清光 隼人 笠谷 由美子
- 7 会議の傍聴人 0人
- 8 会議に付した議題
(1) 議案第11号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について
(2) 報告第22号 国指定重要文化財関伽井坊多宝塔修理委員会設置要綱について
- 9 会議の付議の顛末

○教育長 それでは、11月の教育委員会定例会を開始いたします。

本日の議事録署名人ですが、笠谷委員、それと林委員の予定でしたが、林委員がご欠席ですので、清光委員のほうで、よろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。

(1) 議案第11号 下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について

○教育長 議案第11号、下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

担当のほうで説明をお願いいたします。田谷学校教育課長。

○学校教育課長 議案第11号、下松市公立学校管理規則の一部を改正する規則について、ご説明します。

これは、学年末における教職員による事務処理や新年度準備を行う時間を確実に確保し、

各学校の実情に応じた教育課程の再編成等を進めることで、児童生徒にとってより質の高い教育の推進を図るため、本市学校職員に係る規定の整備を行うものです。

具体的には、資料2ページでございます、学年末休業を現在3月27日からとしている規則を、3月25日からに改めるものです。

令和8年4月1日からの施行として考えておりますので、実際には、令和8年度の学年末休業から行うこととなります。

なお、この時期に議案として提出をした理由としては、令和8年度の年間予定を各学校が計画する時期が、この2学期終わりから3学期にかけてとなるという理由です。

以上です。

○**教育長** それでは、ただいまの説明について、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。木佐谷委員。

○**委員** 2日お休みが長くなって、学校の開いているときが短くなるということなんですが、これによって、別にお子さんたちのスケジュールに影響は特になかったりとか。

○**教育長** 田谷課長。

○**学校教育課長** いわゆる3月の終了式っていうのがございます。終了式が2日早まるということなので、子どもたちにとっては、春休みが2日伸びるということになります。

以上でございます。

○**教育長** 授業日が2日減るということで、教育課程上、計画の見直しが必要になると思うんですが、標準時間の確保については、どういうふうに考えておられますか。田谷課長。

○**学校教育課長** 年間授業時数は、各学年で、国のほうで決めております。

小学校4年生から中学校3年生までが、1,015時間必要であります。小学生の1年生は850時間、2年生が910時間、3年生が980時間と定められております。

その中で、学校の中で協議をお願いをして、2日短くしてもこの時数を確保できるかどうかというところを確認をし、2日であれば大丈夫であろうということで判断をいたしました。

以上です。

○**教育長** そのほか、質問ございませんか。木佐谷委員。

○**委員** これは、児童の家との連携というか、2日ずれることによって預かりの予定、そういうのはもう連携はされてるんでしょうか。

○**教育長** 田谷課長。

○**学校教育課長** 児童の家については、今回の議決をもって、こども未来課等に連絡をして、協力をお願いする予定でございます。

以上です。

○**教育長** そのほか、ございませんか。清光委員。

○**委員** これ、規則の改正は、ここで我々がやってもう承認されたら、もうそれが来年から発行するっていうことなんですか。議会にあげるとかじゃなくて。

○**教育長** 引頭次長。

○**教育次長** この規則の改正については、この教育委員会の会議で議決をいただきまして、その後、公布という事務手続があります。それを行うことで施行されます。

施行日は、令和8年の4月1日から施行するということとなります。議会に出すことはございません。

○教育長 清光委員。

○委員 下松市のルールであって、周南市とか別に合わせてるとか、そんなのではないということですね。

○教育長 田谷課長。

○学校教育課長 実は山口県内で、各市町、春休みが、かなり教員が引継ぎ等で相当多忙な状況に陥っているという状況がありまして、どの市町でも、もう既に早めている市町もありますし、本年度、下松市と同じように長期休業期間の変更を行うという方向で進めている市町もございます。

○委員 分かりました。ありがとうございます。

○教育長 引頭次長。

○教育次長 この規則につきましては、下松市だけが適用になります。それぞれの市で、こういう規則があるということになります。

○委員 分かりました。

○教育長 年度末は、どの会社もそうですが、教員にとっても、本当、年間で一番忙しい時期で、前々からその辺の改善を、内容もですが時間の確保が必要であるということは、懸案事項として挙がっていました。全県的にこれを見直そうという動きが、昨年ぐらいから県内で始まりまして、既に先行して実施されている市町もございます。

また、授業時間を確保するという意味で、夏休みを短くするという市町もあります。春休みを長くし、夏休みを短くする。本市は夏休みのほうはこれまでどおりということで、当面は続けていきたいというふうに考えております。

夏休みも検討はしましたが、現場のほうが残してほしいという声が多かったので、取りあえず今の形で進めていきたいと思っております。

そのほか、ございませんかね。田谷課長。

○学校教育課長 この前回の3月でいえば、状況を説明しますと、3月27日から3月の31日まで、土日除いて3日しかございません。ですから、転勤をする教員にとっては、子どもと一生懸命向き合って修了式を終えた後、実質3日の中で準備を行うというのが、かなり厳しいというのが現状でございます。

以上です。

○教育長 よろしいですかね。教員の人事異動特有のなものがあります。市内移転だけじゃなくて、市外の転勤者もいますし、子どもとのお別れをした翌日に新聞発表。その後から、異動の準備をするようになります。内示はちょっと早めにあるんですが、そういう状況があるということをご理解いただいたらと思います。

質問よろしいですかね。

それでは、議案第11号について、異議のある方はいらっしゃいませんか。

異議なしということで、可決いたします。

(2) 報告第22号 国指定重要文化財関伽井坊多宝塔修理委員会設置要綱について

○教育長 続きまして、報告第22号、国指定重要文化財関伽井坊多宝塔修理委員会設置要綱についてを議題といたします。担当のほうで説明をお願いいたします。戸高生涯学習振興課長。

○生涯学習振興課長 報告第22号、国指定重要文化財関伽井坊多宝塔修理委員会設置要綱について、報告いたします。

この要綱は、国指定重要文化財関伽井坊多宝塔修理事業に関して、修理事業を行う業者の選定のほか、修理事業を円滑に実施するために、必要な事項を決定する委員会の設置が必要であるため、新たに定めたものであります。

報告は以上です。

○教育長 報告議案でございますが、質疑を行いたいと思います。質問、ご意見がございましたらお願いいたします。清光委員。

○委員 これは、委員会を作るってということなんですよ。その委員、5人以内ってあるんですけど、この人選みたいところは、今、どんな感じですか。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 人選につきましては、これから決定することになりますが、他市の例等を参考にしまして、今、候補として考えておりますのは、関伽井坊の住職さんと関伽井坊の総代の方と花岡八幡宮宮司さん、あとは行政のほうから、建築士の住宅建築課の課長、あとは私の今の役職でありまして、生涯役職振興課長の5名を今考えております。

以上です。

○教育長 委員長は、この中で互選になるんですかね。戸高課長。

○生涯学習振興課長 委員長は市長が指名するというふうに要綱に書いております。こちらのほうで人選をさせていただいて、市長にお願いする形になろうかと思っております。

○教育長 文化財関係のほうで詳しい方が、生涯学習振興課長ってということになるわけですね。文化財修理の専門家かなんかがいらっしゃったほうがいいような感じもするんですが、すみません、いらんこと言いましたが、戸高課長はどうですか。

○生涯学習振興課長 実際に、ここの委員会がどれほど機能してというのもあろうかと思っております。おそらく事務局のほうでいろいろな準備をして、それをご提案差し上げて承認を得ると。なかなか、委員の皆様からの、御多忙の方に対してご意見を求めるということも難しい面もあると思いますので、私が発言するときはそれなりの知識をしっかりと専門職のほうから吸い上げて発言するということになろうかと思っております。

○教育長 委員会の事務が5点ほど、この第2条に書いてありますが、経費の面、物品の自身、補助金とか、いろいろ業務があると思うんですが、その辺り円滑にいくように、ぜひ取り計らいをよろしくお願いいたします。

そのほか、ございませんかね。

これ、修理、国の補助金ってのはどのくらい出そうなんですかね。修理の総額と補助金とか、分かればちょっと、支障なければ教えていただいたらと思います。戸高課長。

○生涯学習振興課長 総事業費は約2億円の予定です。そのうち、国庫補助、国からの支援

が約65%。これが、70%に上がるかもしれないという現状です。残りを、県、市、所有者で3分の1ずつ負担をするようになります。

市の、これ、3か年事業ということになります。市の負担となりますと、事業費総額の約12%くらいではなかろうかと思っております。

現在の試算でいきますと、約2,400万円程度を負担をするようになります。

○教育長 工事着工は、来年度ということによろしいですかね。戸高課長。

○生涯学習振興課長 令和8年度からでございます。8年度から3か年計画で実施する予定です。

○教育長 ありがとうございます。そのほか。清光委員。

○委員 その3か年でこれが終わったら、この委員会はどう解散になるんですか。任期のところはあるんですけど、委員会としてはどうなのか。

○教育長 戸高課長。

○生涯学習振興課長 清光委員のおっしゃるとおり、設置要綱第1条の趣旨が達成された日まで、この委員の任期になりますので、修理事業が終了すれば、この委員会は自然消滅という形になるかと思えます。

○教育長 もう一つだけよろしいですか。国指定の重要文化財の修理っていうのは、下松市では久しぶりっていうか、めったにないことだと、大事業だと思うんですが、これまでの修理の経験、あるいは今後の予定とか何かありましたら、教えていただきたいと思えます。戸高課長。

○生涯学習振興課長 私が知る限り、国指定の文化財というのは、関伽井坊だけしかないのではと思っておりますので、国指定の文化財の修理はこれまで、建物でいうとなかったのではないかと思います。

実は、皆さんご存じのとおり、瑠璃光寺の工事がもう終わったのではないかと思います。県のほうの方に聞きますと、瑠璃光寺の修理が終わりましたので、次はじゃあ関伽井坊だということで、順番が回ってきましたから。

令和2年度に、文化庁の方が関伽井坊を見に来られまして、その時にもう4、5年ぐらいが限度でしょうというふうな記録が残っております。ちょうど、そのぐらいの時期にはなってきたということなので、工事のノウハウにつきましても、市の前例というよりは、山口市さんのほうによく聞くようになるのではないかなと思っております。

以上です。

○教育長 ありがとうございます。よろしいですかね。

それでは、報告第22号につきましては、報告事項ですので、ご了承のほどよろしくお願いたします。

～ その他報告・連絡事項 ～

○教育長 それでは、その他の報告事項に入りたいと思えます。どなたかございますか、報告事項。どうぞ、図書館長。

○図書館長 まず、お手元に黄色い紙が配られてるかと思います。図書館主催の講演会でございます。早川ユミさん。この方、結構有名な方で、ちくちく絵本っていうのを作ってらっしゃるんです。この方を12月7日曜日に招きまして、ほしらんど2階交流室で講演会を行います。某国営テレビのおしゃれ番組にも出られたことがあるという方で、結構有名な方です。

それで、交流室にて、ご自身の書籍の販売とかも行いますので、もし時間がある方がいらっしゃれば、見に来ていただけたらと思います。

それで、左下の写真なんですけど、これは来館者の方にも聞かれたんですが、どの方ですか。一番、右端の方です。

PRでございました。

以上でございます。

○教育長 質問したいことはないですか。よろしいですか。

定員50名ですので、まだ若干ゆとりがあるみたいですので、ぜひ、ご参加していただきたらというふうに思います。委員さんも、もし都合がつけば、顔を出していただけるとありがたいです。

そのほか、報告事項はございませんか。では、村上課長補佐。

○教育総務課課長補佐 12月の行事予定になるんですが、既にお知らせしてる25日の総合教育会議なんですが、昨日になりまして、秘書室のほうから、市長のどうしてもはずせない公務が入ったということで、日程をずらしてもらえないかという相談がありまして、ちょっと日程をずらしたいなと思うんですが、年明けのほうにずらして、1月の定例会と同日に開催したいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○教育長 日にちは。

○教育総務課課長補佐 定例会が、毎月第4木曜日やっているんですが、1月22日になるんですが、どうでしょうか。よろしいですか。時間のほうは、変わりなく2時から。

それから、予定のほうはこちらの表のとおりとなっています。定例会は25日、13時半からですのでよろしくお願いします。

私のほうから、以上でございます。

○教育長 分かりました。

以上で、終わりたいと思います。今、インフルエンザが学校のほうでもはやっているようですが、皆さん、気をつけていただけたらと思っております。

では、終了したいと思います。お疲れさまでした。

午後1時30分終了